

令和7年度 第1回湯梨浜町立湯梨浜中学校部活動在り方検討会 会議録

日 時：令和7年12月1日（月）
18時30分～20時25分
場 所：湯梨浜町役場 講堂

1 開会あいさつ（湯梨浜町教育委員会教育長 山田 直樹）

2 自己紹介

委員名簿順：委員→事務局

3 会長、副会長の選出について（委員による互選）

会長 鳥山 秀穂 氏（学識経験者）

副会長 中前 雄一郎 氏（湯梨浜町体育協会長）

4 説明事項

（1）湯梨浜中学校部活動の現状について 資料1 資料2

○別添資料により事務局説明

○質疑応答

【委員】

外部指導者は年間限られた時間での契約となっているのか。

【事務局】

外部指導者については、令和7年度は年間80時間を上限として活動していただいている。部活動指導員については、部活動によっても異なるが、最大で年間230時間を上限に活動していただいている。

（2）国が進める中学校部活動の地域展開について 資料3 資料4

○別添資料により事務局説明

○質疑応答 特になし

（3）地域展開に向けたこれまでの本町の取組について 資料5 資料6

○別添資料により事務局説明

○質疑応答

【委員】

どれぐらいの地域クラブが今あるのか、そして中学校の生徒たちがどれぐらいその地域クラブに入っているのか。

【事務局】

現在地域クラブと民間クラブの分けがあり、地域クラブとは市町村教育委員会が認定したクラブである。現在、本町には地域クラブはない。県内では、境港市、伯耆町、南部町に地域クラブとして認定されたクラブがある。

湯梨浜町における民間クラブの数や、湯梨浜中学校生徒がどのくらい民間クラブに加入しているのかは把握していない。

(4) 県・他市町村の動向について 資料7 資料8

○別添資料により事務局説明

○質疑応答 特になし

5 協議事項

(1) 今後の地域展開に向けた取組について

①部活動指導員、外部指導者の確保について

○別添資料により事務局説明 資料9

○質疑応答

【委員】

部活動指導員や外部指導者の勤務時間の管理はどのようにになっているのか。

【事務局】

部活動指導員は、学校から毎月活動報告の提出があり、確認している。外部指導者についても学校が活動状況を管理しており、町教育委員会へは年度末に活動時間等の報告をしてもらっている。

【委員】

これだけ人材不足の中であるが、教職員の中にも部活動をしたい教員もいる。このような教員が部活動を担当できるようにならないか。

【事務局】

現状では、先生方にも部活動を担当していただいている。その中で、部活動指導員、外部指導者に指導していただく部活動を増やすことで、学校の先生が複数名で担当する部活動を増やしていき、先生方の部活動の負担を減らしていきたい。しかしながら、部活動指導員や外部指導者の確保については、各方面に声をかけているがなかなか確保できず困っている。

【委員】

部活動の地域展開は、教員の負担を減らすための改革であるのか。

【事務局】

国は、最初は働き方改革の一環として部活動の地域移行を進めていたが、現在は、生徒の持続可能な活動を維持することを目的としている。

【委員】

現在の部活動やスポーツ少年団の現状はどのような活動を行っているのか。

【委員】

柔道のスポーツ少年団については、週2回18時半から20時までを練習時間としている。試合は休日等に実施している。

【委員】

中学校の部活動は、平日は水曜日以外に行っており、1時間余りの活動である。休日の活動は、土曜日、日曜日のうちのどちらか1日で、活動は長くとも4時間以内である。

【委員】

部活動指導員も外部指導者も部活動の中でやっていることであり、部活動指導員や外部指導者が入られたからといって部活動の時間が減じたりすることはない。

以前は、大会前であれば土日はほとんど毎日練習していた時もあった。それが、部活の指導がいきすぎて中学校生の体に負担をかけているのではないかという議論があり、部活動のガイドラインが設けられ、現在の形で部活動を行うにいたっている。

地域展開については今までの部活動の枠組みとは違う。それを理解した上で、どのように子どもたちの活動機会を確保していくかということを考えていかなければならない。

【委員】

保護者の立場からすれば、地域クラブとなった時に、どれだけの費用がかかるか心配である。費用によっては、部活動をやりたいけれどやれない子どもたちも出てくるのではないかと考える。

【事務局】

現在、国ははつきりとした保護者負担の目安を示していない。町としても、子どもたちの活動をしっかりと応援していきたいと考えており、できるだけ保護者の負担が少ない中で活動ができるようにしていきたいと考えている。

②在り方検討会での協議事項

○本町の推進計画の改定を検討していること、地域クラブ等の在り方について意見をいただきたい旨を説明。

○質疑応答

【委員】

地域クラブを認定していくというところが、一つの最終的な形になっていくと感じる。そのために、今ある民間のクラブ等と連携を図り、地域クラブの枠組みを考えていく必要があると感じる。併せて、部活動指導員や外部指導者とも連携し、地域クラブへつなげていくことが大切ではないかと感じる。

【委員】

部活動改革は種目によって民間クラブをベースにしていくとスムーズであると考える。種目ごとに、地域の現状に合わせていろんなケースを考えていかないといけないと感じる。

【委員】

これからの方針としては、民間クラブを受け皿として設立していくことがよいのではないか。受け皿のできた部活動から地域クラブとして認定し、中学校はその部を廃止してい

く。そのためにも、民間クラブとして中学生を受け入れることが可能かどうかを、町の体育協会所属の団体にアンケートをとったらどうか。

また、受け皿となる団体への支援も考えていく必要がある。例えば、受け皿になるクラブの監督には部活動指導員並みの手当を、コーチには外部指導者並みの手当を出す。生徒たちの補助に関しては、中学校の部活動並みの支援を行うなどすると、クラブの受け入れ体制も進んでいくのではないかと思う。

さらに、中体連の大会に参加できるスポーツクラブを立ち上げるためには、どの種目でも公認コーチ1という資格が必要になる。この公認コーチ1の資格を取るためにには数万円かかる。このあたりの支援も考えていただきたい。

【委員】

部活動の地域展開に関して話にあがるほとんどが運動部であると感じる。文化部のことも合わせて考えていただきたい。実際に吹奏楽は、中学校になって初めて楽器を使う生徒もいる。このような生徒も活動できるような体制についても考えていいほしい。

（2）その他

- ・次回検討会は令和8年2月中旬頃に実施を予定